

薬事審議会 議事概要

(開催要領)

I 日 時 令和4年10月27日(木) 午後2時～午後3時30分

II 場 所 徳島グランヴィリオホテル 1階 ヴィリオルーム
徳島市万代町3丁目5-1

III 出席者

委員 (敬称略)

県

富田 純弘

藤原 克之

森口 浩徳 保健福祉部長

小川 美枝子

佐々木 啓司 薬務課長

天野 圭

湊 省

小川 和宏

石澤 啓介

永濱 政博

酒井 真奈実 (web出席)

佐野 勝代

紅露 清恵

郡 尋香 (web出席)

事業者

長生堂製薬株式会社

小城 和紀 代表取締役社長

IV 会議次第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 県内製薬会社の業務改善計画進捗状況について

(2) その他報告事項

1) 認定薬局制度における薬局の認定状況について

2) 「知事指定薬物」の指定状況について

4 閉 会

◇資料

資料 1 県内製薬会社に対する行政処分後の改善状況の確認について

資料 2 業務改善計画の達成状況のご報告

資料 3 「知事指定薬物」の指定状況について

V. 会議録

(1) 県内製薬会社の業務改善計画進捗状況について

- ・事務局から資料 1 によりこれまでの経緯と対応の概要について説明、資料 2 により当該製薬会社から改善計画の達成状況について説明。続いて事業者の改善状況の確認を行った結果について事務局から説明の後、改善進捗状況について評価、報告内容について了承された。

(会長)

これまでの報告についてですね。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

(会長)

では、長生堂製薬に 1 つ質問なんですが、今回企業風土の醸成に取り組まれて、その取り組みの方法をお聞かせいただきました。概ね順調に進行しているように思えたんですが、この風土の醸成はより成熟した会社へ、組織へという意味と思うのですが、これは時代によってまたその価値観とかで変わってくると思いますが、この 1、2 年で、それから次の 5 年、10 年を見すえて、その辺の風土醸成のお考えはどうでしょうか。

(会長)

この件について、事業者さんからは何かありますでしょうか。

(事業者)

ありがとうございます。企業風土の醸成につきましては、当初からも時間がかかるという風に思っておりまして、ちょうど 1 年経ちましてこういった意識の改革を少しずつ全員に浸透できるように行っております。

時代が進むに連れて少し変化していくという風に考えておりますので、それにつきましても、外部の専門家の研修を積極的にやっている、社内にとどまらず、今何が求められているかと言うことを常に意識しながら、できるだけ外部

の講師による研修を実施していこうと思います。

(会長)

その他ございますでしょうか

(委員)

一点教えていただきたいのですが、ちょうどスライドがでていますが、生産計画の適正化というところで現在43%という数字ありましたけれども、これを今後元の100%まで戻していけるのか、それか人員のことがあったんですけれども、その人員のことも考えると、100まではなく、ある程度のところまで進めていく計画なのかというところ、いかがでしょうか？

(事業者)

ありがとうございます。製造販売品目としては、当社で製造しているのは140品目ありまして、先ほど申し上げたとおり43%までできております。ただこのうち、40品目については、製造、販売を中止していこうという方針を出しております。ですので、100品目が今後最大と考えております。それを考えますと、約6割という形での出荷再開というふうになっております。

ただ、この100品目全てを製造するとき、人員としてはこの人数でおそらく足りると思いますけれども、ただ部門間で少し不足がでてくる可能性がありますので、これに今のメンバーのスキルアップとあと人員の配置の転換、こういったものにも取り組みながら十分な人員の確保をできるように対応を進めていく予定です。

(委員)

将来へ向けて計画的に進められるということがわかりました。ありがとうございました。

(委員)

今回企業風土の醸成ということ、一番に掲げていただいて取り組まれていることに対して、大変感謝というか、私自身がこの審議会で「企業風土の醸成が一番難しいテーマです。」ということを申し上げたと思っております。

これは1年とかという問題ではないと思いますので、引き続き皆さんの社員ひとりひとりの気持ちが同じ方向に向くような形の企業風土に醸成をぜひともしていただきたいと思うんです。

参考として私がもう1点申し上げたいのは、やはり社員ひとりひとりの心理的な安全性というのが一番大事なことだと思うんです。

デジタルサイネージで情報を発信するのも大変有効な手段ではありますが、私から見ておりますと、何か会社側から社員に対してこういうことを通知するみたいな上から下への連絡のような気がします。

心理的安全性っていうのは、「組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対してもしっかりと発言ができる状態のこと」、そういう風に物の本には書いてありましたけれども、そういう風な社員側から会社に対して自由に意見や考えを言えるような企業風土の醸成について、また来年、再来年と取り組んでいただければ、改善のスピードが上がっていくと思いますので、是非ともそういうことも取り組んでいただければと思いますし、心理的安全性を大事にして改善を進めていただければと、私からの意見と言いますか、提案ということでございます。

（事業者）

貴重なご意見ありがとうございます。私の方も一方通行にならないように、どんな方法が有効なのか、日頃考えておりますけれども、これはどう実践していくかっていうことが重要だと思うんですね。

貴重なご意見として、また、どんな方法あるのかっていうのを含めて検討して参りたいと思います。ありがとうございました。

（会長）

はい、その他はどうでしょうか？

（会長）

では私からも一つ、事務局に伺いたかったんですが、毎月の進捗報告を受けることを続けておられる。それで内容を確認し、必要に応じ改善、追加改善の指示を行われてると言われていたんですが、もしよかったらどういう内容の改善指示があるのか教えていただければ。

（事務局）

工程表の説明を毎月していただいたときに、こちらの方はこういうものですって、例としてはそうですね、2点程度いうのであれば、元々の予定に加えて社内こういう動きがあったので追加でこういうような改善も併せて行いましたというふうな説明があった場合であるとか、さらにこういうようなものを加えるようにしましたといった説明があったときに、工程表について、それらを追加して、工程表をプラスアルファしてくださいということですか、変更管理の確認についてご報告をいただいた時に、工場としての変更管理としては、製造管理責任者等入りまして、確認していただいているんですけども、工場全

体としてですね、もし体制に問題があった時にそれが見つけられるように、社外からも確認体制を強化するように作ってくださいといったところが追加の指示になります。

(会長)

はい、その他質問どうでしょうか？

それではないようでございますので、今回のこの審議会を含めまして、今回の報告の内容で改善の達成に向けての取り組みは計画に沿って順調に進んでいるようです。審議会として報告内容を了承してもよろしいでしょうか。

異議がないようですので、それでは今回の改善計画の進捗状況についての報告を了承するということにします。事業者におかれましては、引き続き改善の達成に向けて継続的に取り組んでいくようにお願いします。

また、行政にはその過程をしっかりと確認していただくようお願いいたします。以上で議題1は終了しました。事業者の皆さんはここで退席していただきたいと思います。

2)「知事指定薬物」の指定状況について

「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」第16条第2項第2号により、東京都及び大阪府で指定された物質について指定を行ったことについて報告、了承された。

(会長)

それではありがとうございました。この説明についてご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(会長)

私から1つ質問ですが、最後のスライドで現在0物質と書かれていますが、徳島県知事指定は出ているということで、今回の6個の指定は失効している？

(事務局)

はい、その後速やかに国の方で指定されております。

(会長)

それでは、6物質は報告していただいたけれども、失効しているんですよ。

(事務局)

はい，失効しております。

（会長）

他にどうでしょうか？

それでは，無いようですので，以上で本日の議事を終わらせていただきます。

委員の先生方には進行にご協力をいただきありがとうございます。

それでは，進行を事務局にお返しします。